# 叙位・叙勲

## ○叙位

正五位に叙する
正七位
塩崎吉太郎　多田　耕治
袴田　勇蔵　森本　喜一

従五位に叙する（各通）
荒木　伴二　下村　哲朗
忠永　正喜　筑後　俊孝
従七位

正六位に叙する（各通）
荒木　武行　梶川　三郎
（警視庁警部）
佐久間　諄
関根　寛
（福井県議会議員）
長瀬　榮
武藤　純夫

従六位に叙する（各通）
荒岡禎一郎　佐伯　甲二
日野　泰介　平出　治仁

正七位に叙する（各通）
木戸　慶治

従七位に叙する（各通）（以上八月十三日）
（福島工業高等専門学校名誉教授）
佐藤　顕二

従四位に叙する
梅津　重幸　西島　達明

従五位に叙する（各通）
大山伊佐男　久保寺幾男
中西　積　早川　恒夫
柵木　正良　三橋　方仁

正六位に叙する（各通）
池間　章裕　小田　和人
小谷　専介　佐藤　秋夫
寺崎　久徳

従六位に叙する（各通）
（大阪府警部補）
野地　正好　前川　博之

正七位に叙する（各通）
佐藤　長幸　上田　勉利
辻　章　仲村　廣作
湯浅　敏男

従七位に叙する（各通）（以上八月十四日）
（東京大学名誉教授）
飯田　修一

従四位に叙する
（二等海佐）
牧　武男

従五位に叙する（各通）
今岡　義長　清水　音章
萩原　幸　樋口　輝夫
三浦　一弘

正六位に叙する（各通）
井関　敏胤　内田　重喜
大江　常雄　祐川　光春
中司　義保　野手　良典

従六位に叙する（各通）
五日市喜悦　北野　武雄
坂本　登　西村　孝晴

正七位に叙する（各通）
園田　春男　門馬　泰男

従七位に叙する（各通）（以上八月十五日）
角野　一徳

正六位に叙する（八月十六日）
（信州大学名誉教授）
久米　公
寺山　和雄

従四位に叙する
伊藤　明

正五位に叙する（各通）
井澤　圭司
三浦　茂雄

従五位に叙する（各通）
平末　和廣
末廣　武雄

従七位に叙する（以上八月十七日）
水田　稔
齋藤　邦夫
橋本　一郎

従七位に叙する（八月十八日）
佐久間　諄
谷出　晴彦

従六位に叙する（以上八月二十日）

## ○叙勲

（福井県議会議員）
旭日双光章を授ける（各通）
伊吉　榮徳　遠藤長一郎
大溝　文夫　樫山　敬一
（大村市議会議員）
辻　勝徳
三浦　理美

旭日単光章を授ける（各通）（以上八月十三日）
大山伊佐男

旭日双光章を授ける
金田　隆雄　高橋　静夫

旭日単光章を授ける（各通）（以上八月十四日）
松本　正敏
祐川　光春

旭日双光章を授ける
田澤　美文

旭日単光章を授ける（以上八月十五日）
水田　稔

旭日中綬章を授ける（八月二十日）
片岡　哲雄

瑞宝小綬章を授ける
荒木　伴二　川井　淳弘
荒岡禎一郎　多田　耕治
下村　哲朗　筑後　俊孝
忠永　正喜　武藤　純夫
長瀬　榮
深津　榮
森本　喜一

瑞宝双光章を授ける（各通）
木戸　慶治
（警視庁警部）
早川　國臣　松下　明夫

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月十三日）
池間　章裕　於保　芳彦
小泉　清治　佐藤　長幸
清野　紋　仲村　廣作
早川　恒夫　三橋　方仁

瑞宝双光章を授ける（各通）
大倉　厚司　中尾　正治

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月十四日）
伊藤　寛　萩原　幸

瑞宝小綬章を授ける（各通）
今岡　義長　大江　常雄
坂本　登　中司　義保
樋口　輝夫　渡邊　良三

瑞宝双光章を授ける（各通）
井関　敏胤　上田　義彦
園田　春男　西村　孝晴

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月十五日）
久米　公
寺山　和雄

瑞宝小綬章を授ける（各通）
三浦　茂雄

瑞宝双光章を授ける
平末　和廣

瑞宝単光章を授ける（以上八月十七日）
末廣　武雄

瑞宝単光章を授ける（八月十八日）
橋本　一郎

瑞宝双光章を授ける
西沢　正勝

瑞宝単光章を授ける（以上八月二十日）

# 官庁報告

## 法　務

### 公証人任免

東京法務局所属公証人村田長生は願により公証人を免ぜられた。

鳥本喜章は公証人に任命され、東京法務局所属公証人村田長生の後任を命ぜられた。（以上九月十一日）（法務省）

## 産　業

### 日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成24年9月20日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成24年9月20日

経済産業大臣　枝野　幸男

記

改正された日本工業規格

| | |
|---|---|
| ステンレス鋼棒 | G4303 |
| 熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯 | G4304 |
| 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯 | G4305 |
| 情報技術―サービスマネジメント―第1部：サービスマネジメントシステム要求事項 | Q20000―1 |
| 情報技術―セキュリティ技術―情報セキュリティマネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項 | Q27006 |
| 国際標準逐次刊行物番号（ISSN） | X0306 |